

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年4月19日(火)
会議時間 10時00分開会 10時42分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件
 - (1) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会の開催について
 - (3) 模擬議会について
 - (4) 人事院勧告に基づく期末手当の取り扱いについて
 - (5) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：議会運営委員会を開催する。議件については4件とその他を予定している。スムーズな運営にご協力いただきたい。

（1）議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

委員長：早速、議件（1）、議会報告会と町民との意見交換会のまとめについてということで、当日出された意見、提言について所管する委員会毎で確認した内容を報告書にまとめた。内容について確認を頂きたい。なお、アンケートの意見については、ご意見を全議員で受け止め、個々の議員活動の中で役立てていくことを確認との内容で、最後にまとめて掲載している。これについてはアンケートの意見についての考え方を示していない。あくまでもアンケート調査の意見として、全議員で共有して、町民がこういうことを思っているということで、共通認識をするということとどめておきたい。事務局長から若干資料について説明頂く。

事務局長：お配りしている令和3年度清水町議会報告会と町民との意見交換会報告書ということで、冊子をまとめた。1ページに開催の会場、参集人数等の状況、2番目には会場で出された質疑、意見・提言等の件数の集計。3番目には質疑、意見・提言等、アンケートの意見・要望の処理方法ということで、会場で回答済みが19項目、議運で調査検討したものが11項目、総務産業が4項目、厚生文教が2項目ということで、それぞれ4番から5の3のところまで掲載している。会場で回答済みとした項目については、1ページから5ページまで全19項目になる。その場で説明をして終わらせたものがここに入る。5ページの5番以降、各委員会に検討をお願いしたものについて掲載している。議会運営委員会については11項目のほか、当初アンケート調査に書かれた意見についても、内容を検討することで委員会に諮ったところだが、アンケートの自由意見については回答が難しいのではないかという意見があり、先ほどのような処理とした。6ページに（2）で総務産業常任委員会で調査、検討した項目として、7ページまで4項目掲載している。7ページには厚生文教常任委員会で調査、検討した2項目を掲載している。

今、5月発行の議会だよりでこの報告会の結果の掲載を調整している。令和元年度には3ページにわたり全項目の掲載をしたが、今回紙面上の構成で全項目のページを取ることが難しいこともあり、1ページに議運4項目、総務産業4項目、厚生文教2項目を抜粋して掲載するよう編集している。これについては明日の広報委員会の中で確認する予定。

そして、8ページ以降、アンケートの集計結果ということで、各設問項目の結果を載せ、9ページにアンケートの自由意見について、先ほど説明のあった、全議員でこのご意見を受け止め、個々の議員活動の中で役立てていくことを確認しているという説明を付けて、一連の掲載をしている。以上、委員長の説明と被るところがあるけれども、そういった内容で今回まとめたので、構成等についてご意見があれば伺いたい。

委員長：ただ今局長から説明頂いた。特に質疑があれば受けたい。

（意見する者なし）

委員長：ないようなので、説明した通り進めていくということでよろしいか。広報の取り扱いを含めてそのようにしてよいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：それでは1項目目については、これで終了する。

（2）議会報告会と町民との意見交換会の開催について

委員長：（2）議会報告会と町民との意見交換会の開催について、これについては令和4年度の報告会ということで、日程については既に5月24日と27日に開催を予定している。今日は役割分担と配布資料の確認を頂きたい。特に次第の意見交換会テーマ、役割分担についてここで確認を行い、資料全体については内容の確認をお願いし、訂正等は4月末までに連絡していただきたいと思う。これについ

でも明日予定している全員協議会に諮っていききたい。これについても資料の確認等、一読の時間が必要かどうか。

(「必要なしと」の声。)

委員長：進行を続ける。内容等で意見はあるか。鈴木委員。

鈴木委員：終わってからの事だが、議会報告会と意見交換会の在り方というか、やり方が、今ここ何年か続いていると思うのだけれども、やり始めてから7～8年になるか。一定程度の役割は果たしているだろうけれども、時代にそぐわない部分も多分出てきているのではないだろうかと思うので、終わってから今後の方向性も一度、要は、来年選挙もあるので、次の世代に向けて一定程度の方向性を逆に出せるなら出したいと思う。どうだろうか。そういう検討をしてみても。

委員長：今鈴木委員から、今後の在り方について今年度の報告会が終わった後に検討する必要があるのではないかというご意見だと思う。全ての面で終わったら反省、総括なりをして、一層内容を充実させて行く、あるいはそのままが良いという意見もあろうかと思う。今後については終わった後、改めてこの議運の中で反省を含めながら、今後の取り組み方というのも再度検討する項目を設けたいと思うが、そのような事で良いか。

(「はい」という声あり。)

委員長：ではそういうことで、他に意見が無ければ明日の全員協議会で、今お手元にある資料を報告していきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり。)

委員長：異議なしと認める。

(3) 模擬議会について

委員長：次、(3) 模擬議会について、これは過去2年間実施。4月12日に校長と教頭、こちらからは議長と私と事務局長、次長で協議に伺った。令和4年度の高校の対応について、これらについても明日の全員協議会に報告していきたいと思う。これについては議長の方から、今年度も実施について、校長が変わっているので、改めて挨拶かたがた打ち合わせをしてきた。校長先生は前向きに考えていただいている感触を持った。議長も同行しているので、議長の感触等あればご意見、報告をしていただきたい。議長。

議長：校長が変わられたということで、ご挨拶を兼ねて協議した。その中で、小林教諭も今も居るということで、これから前向きにとらえていただいたことは委員長の報告のとおりだけれども、昨年まで齋木さんがいろんな形で指導をしていただいた中で、今回はそういう形をとれないような中で、ちょっと不安な思いを小林先生も感じる部分もあるということであるけれども、議会の方としても協力を惜しまないという形の中で、今年も進めさせていただきたいとお願いしてきたところである。

委員長：議長からお話を頂いた。これらについて、まず高校の中でいろいろ協議していただく経過があると思う。それらを見極めながら、議会としては形がもし変わったとしても、このような模擬議会的なものを何とか開催していただければということで、思いを伝えてきているので、これについてはその動きを現状してきているという報告をさせていただきたい。高橋委員。

高橋委員：道立高校について、清水町が清水町の思いでいろいろなことを賦課するのは慎重にしていかなければいけないのではないかと、無理に議会側から模擬議会について、それを打診するのは今までやってきたことなので、続けませんかという事は良いことだと思うけれども、慎重に事を運んだ方が良いのかなと思う。

委員長：私個人的には非常に努力しているというふうに、積極的な考え方、前向きにとらえていただいているなというふうに私は感じた。当然今委員の言うように。授業の一環として取り込まれるわけだから、議会としてはお願いしたあと中身について触れることは控えるべきだと思っている。生徒が主体的にそういう方向性を求めていく。それは学校がリーダーシップを取ってもらうのだけれども。休憩する。

【休憩 10:17】

【再開 10:20】

委員長：休憩を閉じ再開する。

模擬議会については、高校の内部で校長、教頭のリーダーシップを発揮していただいて、良い結果が出るように願いながら返事を待つことにしたいと思う。そういうことでよろしいか。
(「はい」という声あり。)

委員長：そのようにさせていただく。

(4) 人事院勧告に基づく期末手当の取り扱いについて

委員長：次に(4)人事院勧告に基づく期末手当の取り扱いについてということで、これについて事務局長より説明していただいてから質疑したい。事務局長。

事務局長：人事院勧告に基づく期末手当の取り扱いについてということで、ご説明する。先の3月定例議会の中で、令和3年人事院勧告に基づく期末手当についての年間の支給の月数について、4.45ヶ月の従来のものを4.30ヶ月に改めて、支給月6月と12月、それぞれを同じ2.15ヶ月ということで、これは人事院勧告あるいは従来同率というのは職員、特別職の取り扱いと合わせる形で、条例改正をしたところである。その後、年度が明けてから、国の方で国家公務員の給与法改正があり、正式に人事院勧告の時に提出されていた手当の月数の削減とともに、令和3年度の実施ということで、令和4年度に入って0.15ヶ月分の削減分の取り扱いについて、令和3年度既に4.45ヶ月支給済みという事から、6月の期末手当で調整するという内容が採られることとなった。これに基づいて今後常勤特別職員と職員の条例について、付則の改正により令和3年度の給与水準、12月時点での計算を基に削減対象となる額を6月の手当で調整する内容で、条例改正を行う予定となっている。この議案の提出時期は未定であるが、そのような方向が確認されている。

この件については管内で池田町が既に、この6月の削減も含めて付則に謳った中で3月議会の中で改正を行っている。他の多くの自治体は本町と同じように、年間4.45ヶ月を年間4.3ヶ月にするというところまで改正しており、その後については本町と同じように国の法令の決定を受けて、6月手当で調整することを方向性として持っているということで、関連の部分であるので、通常であれば3月と同様に、特別職、一般職、議会議員について3本の条例を、同一内容の改正ということで日程を合わせて取扱うような形になるけれども、この件について仮に6月の定例で行うとした場合、その間に、議会運営委員会、全員協議会を通じて議員の皆さんに方向についてお知らせする機会がないため、今日、まだ、議案の提出時期が未定というところだけれども、そういった説明をさせていただいているところ。なお、管内自治体、池田町を含めて、6月に改正の方向性になるであろうというところ、いずれも特別職、一般職、町議会議員はこれまでも足並みをそろえてきているところであるという話を聞いている。以上説明とする。

委員長：既に手当の減額については3月の定例会で改正、可決されており、支出の仕方についてまだ条例として提出されていないという話だと思う。何か意見有るか。休憩する

【休憩 10:26】

【再開 10:29】

委員長：休憩を閉じ再開する。

いろいろな考え方があろうと思うが、これについては現状でまだ、議案として提出されていないので、またその場で何か議論も出るかも知れないけれども、現状では明日の全員協議会にこのような形で報告していきたいので、了解いただきたい。よろしいか。
(「はい」という声あり。)

委員長：それでは、(4)人事院勧告に基づく期末手当の取り扱いについて、曲がりなりにも了解をしていただいたと、いう事にしておきたい。明日の全員協議会に報告させていただく。よろしいか。
(「はい」という声あり。)

(5) その他

委員長：次にその他について委員から何かないか。

（「なし」との声あり。）

委員長：内容なので、事務局からその他で2件ほど局長より説明願う。

事務局長：その他について連絡事項として2点お話ししたい。

1点目、5月9日総務産業常任委員会所管事務調査を予定。避難所運営ゲームHUGの体験を予定し、総務課と調整している。実施が可能になった場合、委員長から、常任委員外の議員にも可能であればオブザーバー参加、体験していただく機会を調整してはどうかという話があったので、この件について明日の全員協議会の中で説明し、正式な事業ではないので、その場で皆さんにお話しし、ご参集いただくということで、委員外については公式の活動は難しいかと思うので、全員協の中で話して、ご理解ご協力を頂く形を考えている。

もう1点、清水町開町120年記念動画が作成されたとの情報があり、約30分の動画について、今後小中学校の教材として活用予定。この部分について予め議員にもご覧いただく機会をつくれないうこと、担当課と話し、議員会研修事業として4月22日臨時議会終了後、ご覧いただくよう調整したい。この案件だけで全員協議会を開くことは、会議規則上難しいと判断し、議員会会長に相談し、そういう形で取り組むことがまとまった。これについても明日の全員協議会で説明したい。

委員長：その他についての今の説明、5月9日の総務産業常任委員会の所管事務調査の中で、このようなことを予定している。そこに他の議員について可能であればオブザーバー参加をしていただきたい旨を、全員協議会で報告することについて、よろしいか。

（委員から意見なし。）

委員長：次に、清水町開町120年記念動画、これについてはできたものを見せてもらうのは一向にかまわないう事については、特に意義は無いと思うが。高橋委員。

高橋委員：最終的にその動画というのは、町として町民にどう示すのか、その辺も分からないし、議員だからと言って先に見なければならぬ必要もないだろうし。ホームページに30分ぐらいの動画を張り付けられれば良いだけのこと。であれば別に自由に見て下さいという説明だけで良いのではないかと、みんなこぞって見る必要はないのではないかと思うが。

委員長：事務局長。

事務局長：町民に披露する時期は決まっている。10月の開町記念式に、30分の中から再編集したちょっと短めのを発表する。ただ、学校の教材としてはもっと早く使っていくという事があって、お子さんからご父兄の中でこんなを見たよという話が出てくるであろうという事を想定し、先走った形で申し訳ないが、事務局の方で、議員が後でそういうのがあるらしいという話を聞くよりは、まず、こんな形のものでできたという事を事前に皆さんに見ていただいた方が、後に見たとか見ていないとかという混乱は無いのかなと、事務局で先走って担当課と話して、今回見ていただく方が良くという判断をして準備を考えた。申し訳ない。

委員長：局長から説明頂いた。この件については22日臨時議会終了後、議員会研修だから可能な限り参加を試みていただきたいと思う。休憩する。

【休憩 10:38】

【再開 10:38】

委員長：休憩を閉じ再開する。他に無いか。

（「なし」との声あり。）

委員長：ただ今議件として4件、その他についても複数協議いただいた。予定していた議件無事終了したので、明日の全員協議会に向けて報告しながら、それぞれの議員の理解を求めていきたい。本日はご苦労様。

【閉会 10:42】